

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ピエトロ
【英訳名】	PIETRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 泰行
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716 - 0300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 池田 章朗
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神三丁目4番5号
【電話番号】	(092)716 - 0300（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 池田 章朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2021年6月25日に提出いたしました第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者情報

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

【関連当事者情報】

(訂正前)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（省略）

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（省略）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（省略）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

（省略）

(訂正後)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(省略)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(省略)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表を務める会社	㈱西日本シティ銀行(高田聖大が代表を務める会社)	福岡市博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接 2.1	資金の借入 担保の提供 役員の兼任	資金の借入	-	短期借入金	550,000
							資金の返済 (注1) (注2)	-		
							資金の借入 資金の返済 (注1)	- 69,926	長期借入金(1年内含む)	59,372
							担保の提供 (注3) 利息の支払 (注1)	548,570 2,766		
									前払利息	19

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱西日本シティ銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。
2. 短期借入金の借換えに係る取引金額については純額で記載しています。
3. 担保の提供は、当社の借入に対して不動産の担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表を務める会社	㈱西日本シティ銀行(高田聖大が代表を務める会社)	福岡市博多区	85,745	銀行業	(被所有) 直接 2.1	資金の借入 担保の提供 役員の兼任	資金の借入	-	短期借入金	550,000
							資金の返済 (注1) (注2)	-		
							資金の借入 資金の返済 (注1)	200,000 78,217	長期借入金(1年内含む)	181,155
							担保の提供 (注3) 利息の支払 (注1)	731,155 2,684		
									前払利息	45

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱西日本シティ銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。
2. 短期借入金の借換えに係る取引金額については純額で記載しています。
3. 担保の提供は、当社の借入に対して不動産の担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
(省略)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
(省略)